

入札公告

下記業務において、条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び、神埼市財務規則（平成18年神埼市規則第42号）第88条の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和7年12月22日

神埼市長 實松 尊徳

1 業務概要

(1) 業務名	R7委託第18号 愛逢橋定期点検業務委託
(2) 業務場所	神埼市神埼町城原地内他
(3) 履行期間	令和8年3月24日（火）
(4) 業務概要	木橋定期点検業務

2 入札参加に必要な資格

- (1) 神埼市測量・建設コンサルタント等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加することができる者の資格及び資格審査に関する規程第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 本業務は複数回の現地調査や緊急時の迅速な対応等が必要となるため、本店、支店、営業所の所在地が佐賀県、長崎県、福岡県のいずれかにあり、木橋診断士又は木橋・総合診断士の資格を有する者及び同種業務実績(木橋の点検実績)がある者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 佐賀県及び神埼市発注の契約に係る入札参加資格指名停止又は指名停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 令和8年1月28日以前の6ヶ月以内に、金融機関等において不渡り手形等を出していないこと。
- (6) 令和8年1月28日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律225号）の適用を受けていないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 入札参加届を提出していない者は入札に参加できません。

※（1）の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、神崎市所定の令和7・8年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）作成要領に基づく提出が必要な書類を令和7年1月9日（金）午後5：00までに提出してください。

①入札参加資格認定審査を担当する部署の名称及び申請書の提出場所

〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1

神崎市役所 総務企画部 財政課 契約管財係

②申請書様式の手先

神崎市公式ホームページ（トップページから＜事業者の方へ＞⇒＜入札・契約＞⇒＜入札参加資格申請関係＞をクリックください。）

3 入札参加者に求められる義務

- (1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加届」を令和8年1月9日（金）午後5：00までに神崎市役所 総務企画部 財政課 契約管財係に持参又は、簡易書留にて郵送により提出すること。
- (2) 調査票に同種業務実績（木橋の点検実績）を記入し、木橋診断士又は木橋・総合診断士の資格を有する者の数を記入すること。
- (3) 木橋診断士又は木橋・総合診断士の資格を有することを証明できる書類を添付して提出すること。（任意様式）
- (4) 「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出すること。

入札参加届関係書類の交付期間及び場所

ア 期 間 公告の日から令和8年1月9日（金）まで

イ 場 所 神崎市公式ホームページ

<https://www.city.kanzaki.saga.jp>

4 入札参加資格の確認（事前審査方式）

(1) 入札参加資格の決定

ア 入札参加資格の審査については、神崎市入札資格審議会に諮り決定する。

(2) 入札参加資格の通知

ア 入札参加資格の有無については、入札参加資格確認通知書により通知する。

イ 入札参加資格を有しない理由については、文書により請求し、この請求があったときは、文書により入札参加資格を有しない理由について説明を行う。

5 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有する旨の通知を受けた者が、その後資格要件を満たさなくなったとき、又は、申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したときは入札に参加できない。

6 設計資料等の交付期間及び場所

ア 期 間 公告の日から令和8年1月9日（金）まで

イ 場 所 神崎市公式ホームページ

<https://www.city.kanzaki.saga.jp>

7 質疑及び回答

(1) 入札参加資格申請に関する質問

ア 質問期間 公告の日から令和8年1月7日（水）までの午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 質問方法 メール（任意様式）により提出すること。なお、電話等での質問は受け付けない。

ウ 質問先 神崎市役所 総務企画部 財政課 契約管財係
メールアドレス：zaisei@city.kanzaki.lg.jp

エ 回答期限 令和8年1月8日（木）まで

オ 回答方法 神崎市公式ホームページに掲載する。（トップページから<事業者の方へ>をクリックください。）

(2) 設計書、仕様書等に関する質問

ア 質問期間 公告の日から令和8年1月7日（水）までの午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 質問方法 メール（任意様式）により提出すること。なお、電話等での質問は受け付けない。

ウ 質問先 神崎市役所 建設部 建設課
メールアドレス：kensetsu@city.kanzaki.lg.jp

エ 回答期限 令和8年1月8日（木）まで

オ 回答方法 神崎市公式ホームページに掲載する。（トップページから<事業者の方へ>をクリックください。）

8 予定価格及び最低制限価格

ア 予定価格 非公表

イ 最低制限価格 なし

9 入札（開札）の日時等

(1) 入札（開札）の日時及び場所

ア 日 時 令和8年1月28日（水）午後10時00分

イ 場 所 神崎市役所（本庁舎）2階共用会議室

(2) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該入札について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能な記載がある者
- エ 1人で2以上の入札をした者
- オ 代理人でその資格のない者
- カ 入札した金額が予定価格を超える者
- キ 申請確認後に指名停止を受けた者
- ク アからキまでに掲げるもののほか入札の条件に違反した者

(3) 落札者の決定

- ア 予定価格以下で最低価格の入札者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- ウ 落札者には、落札決定通知書により通知する。

10 契約の締結

契約の締結は、神崎市財務規則及び指名停止措置等に係る建設工事等契約締結基準による。

なお、落札決定後に契約の相手方となるべき者が、契約締結の日までに神崎市から指名停止措置等を受けた場合は、当該契約を締結しない。

11 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 神崎市財務規則第89条の規定による。
- イ 契約保証金 神崎市財務規則第108条の規定による。

(2) 支払方法

- ア 前金払 なし
- イ 中間前金払 なし
- ウ 部分払 なし

12 問い合わせ先（担当窓口）

(1) 契約担当課

総務企画部 財政課 契約管財係 電 話 0952-37-0101 (直通)
F A X 0952-52-1120

(2) 業務担当課

建設部 建設課 建設係 電 話 0952-37-0103 (直通)
F A X 0952-52-6549